

令和 7 年度 ICT を活用した特定保健指導業務（モデル事業）

公募型プロポーザル方式 説明書

1 趣旨・目的

北九州市国民健康保険における特定保健指導の実施率は、令和 5 年度で 20.8%となっているが、全国・福岡県を下回っている。特に積極的支援対象者は、特定保健指導の利用割合が低く、必要な保健指導を実施できていない点が課題である。そのため、特定保健指導の実施率を向上させ、指導の効果を高めることを目的に、情報通信技術（以下、「ICT」という。）を活用した特定保健指導を実施する。

2 公募の概要

公募概要は、次のとおり

（1）委託業務名

令和 7 年度 ICT を活用した特定保健指導業務（モデル事業）

（2）事業予算 3,278 千円（消費税及び地方消費税相当額を含む）

（3）業務内容 別紙「業務内容書」のとおり

（4）委託期間 契約締結の日から令和 8 年 3 月 31 日まで

3 スケジュール（予定）

5 月 7 日（水）公告開始

5 月 14 日（水）質問書受付締切

5 月 20 日（火）質問回答

5 月 27 日（火）参加表明書提出締切

6 月 4 日（水）提案書提出締切

6 月 20 日（金）プレゼンテーション実施

6 月 25 日（水）結果発送

7 月上旬～中旬 契約締結

4 参加資格

（1）参加資格の要件

次の各号のいずれにも該当する者であること。

ア 地方自治施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 の規定に該当しない者であること。

イ 北九州市物品等供給契約の競争入札参加者の資格及び審査等に関する規則（平成 7 年北九州市規則第 11 号）第 6 条第 1 項の有資格業者名簿に記載されていること。

ウ 本市から指名停止を受けている期間中でないこと。

エ 法人税及び事業所所在地における地方税（法人住民税、事業税等）が未納でない者。

オ 受託候補者に選定された場合、履行期限内に当該業務の履行完了が可能な体制にあり、提案書提出時の担当者が当該業務を担当できること。

カ 個人情報や企業情報等の情報セキュリティについて、社内ルールや法令順守（コンプライアンス）の仕組みが整備されていること。

（２）参加資格の喪失

提案者が受託候補者の特定の日までに、次のいずれかに該当することになった場合は、当該プロポーザル方式に係る参加資格を失うものとし、また、既に提出された提案は無効とする。この場合、当該提案者に対し、当該プロポーザル方式に係る参加資格を失った旨及びその理由を文書にて通知する。

ア 前項に規定する参加資格の要件を満たす者ではなくなったとき

イ 不正な利益を図る目的で審査委員会の委員等と接触したとき

ウ 提案書に虚偽の記載をしたことが判明したとき

エ その他審査結果に影響を及ぼすおそれのある不正行為等があったとき

5 企画提案書

企画提案書等の作成については本説明書、及び仕様書に基づいて作成すること。

（１）記載項目（様式２、様式２－①～④）

ア 基本実施方針

本業務の目的や内容を踏まえた業務実施方針を示すこと。

イ スケジュールの提示

無理のない実現可能なスケジュールで示すこと。

ウ 対象者へのフォロー体制

ICT を活用した保健指導を実施するにあたり、使用機器等についての対象者へのフォロー体制について示すこと。

エ 教材や資材の工夫

保健指導に使用する教材や資材における工夫を示すこと。

オ 対象者の特性に合わせた保健指導の実施

対象者の特性に合わせた保健指導を実施するための工夫及び支援終了後の行動継続につなげる工夫を示すこと。

カ 利用率向上及び脱落率低下への工夫

利用率及び脱落率低下に向けたインセンティブの工夫を示すこと。また、その他指導途中の脱落対策の提案があれば示すこと。

キ 業務の実施体制

提案内容を確実に実行できる体制で示すこと。

ク 実績

類似の特定保健指導業務についての実績を示すこと。

ケ 個人情報の管理

個人情報保護に関する事業者の認証取得状況や情報の管理体制、従事者の教育等、情

報漏えいの防止対策を示すこと。

(2) 提出様式

A 4 縦、横書き、片面印刷、左綴じを基本とする。なお、様式 2-③及び様式 2-④については、A 3 横も可能とする。

6 見積書（様式 2-⑤）

各支援段階における支払い割合（金額）を詳細に記載し、税抜き金額を記入し提出すること。

なお、契約金額は、最優秀提案者選定後に具体的な内容を確定して決定する（最優秀提案者には再度見積を依頼する）。

※税込みの金額が、「2（2）事業予算額」を超える提案の場合は、失格となる。

7 提出

(1) 提出先

北九州市保健福祉局健康推進課

〒803-8501 福岡県北九州市小倉北区域内 1-1 北九州市役所 9 階

(2) 参加表明書について

本企画提案への参加の有無については、様式 1「参加表明書」に記入の上、「7（1）提出先」に令和 7 年 5 月 27 日（火）必着で郵送にて提出すること。

なお、提出前に、必ず「13 問合せ先」に記載している担当者へ電話連絡を行うこと。

(3) 企画提案書について

ア 提出期限

令和 7 年 6 月 4 日（水）必着 ※期限以降の受付は一切しない。

イ 提出部数

提案書・見積書一式 各 6 部

※様式 2 及び様式 2-①～⑤は、ホッチキス止めで提出すること。

※1 部正本（社名、代表者押印）、5 部副本（コピー可）。

副本については、社名、所在地、社名が特定できる情報は削除するかマスキングして隠すこと。また、データを CD-R に格納して提出すること。

ウ 提出方法

「7（1）提出先」に郵送すること。郵送方法は書留郵便に限る。

エ 留意事項

- ・提案書等の提出は、各社 1 つに限る。
- ・提案書等の提出後の差し替え、追加等修正は認めない。

8 質問の受付及び回答について

質疑については、質問票（様式 4）の提出によるものとする。

- (1) 受付方法 メールまたはファックス
- (2) 受付先 「13 問い合わせ先」参照
- (3) 提出期限 令和7年5月14日(水) 正午必着
- (4) 回答方法 メールまたはファックスで質問票記載の担当者まで回答する。

9 審査方法等について

(1) 審査方法

ア 「令和7年度 ICT を活用した特定保健指導業務（モデル事業）公募型プロポーザル 審査委員会（審査委員4名）」により決定する。

イ 参加業者が5社を超える場合は、各企業の名前を伏せた状態で企画提案書の書面審査（審査委員一人当たり100点満点）を行い、上位5社のプレゼンテーションを実施する。参加業社が5社以内の場合、書面審査は実施しない。

ウ 提出された企画提案書に基づくプレゼンテーションを各企業の名前を伏せた状態で行い、別紙評価項目に従い審査委員会メンバーが審査する。（審査委員一人当たり100点満点）

エ 集計結果をもとに、参加業者の順位を決め最優秀提案者を決定する。同点の場合は、評価項目「1. 内容・企画」の合計点数が高い者を選定する。

オ エにおいて、評価項目「1. 内容・企画」の合計点数が同点のものが複数の場合は、審査委員会にて提案書の再審査を行う。

(2) 審査項目

別紙「令和7年度 ICT を活用した特定保健指導業務（モデル事業） 公募型プロポーザル 評価項目・評価基準」参照

(3) 選定通知

最優秀提案者に対しては、選定された旨を書面にて通知する。

10 非選定理由に関する事項について

(1) 非選定通知

受託候補者として選定されなかった者に対しては、その旨とその理由（非選定理由を書面で通知する。

(2) 非選定理由の説明要求

上記(1)の通知を受けたものは、通知した日の翌日から起算して7日以内（土、日祝日を除く）に書面（A4判、自由様式）により、発注者に対して非選定理由について説明を求めることができる。

(3) 回答方法

上記(2)に対する回答は、説明を求めることができる最終日の翌日から起算して14日以内に書面にて行う。

(4) 受付場所

非選定理由の説明書請求の受付場所・受付方法は以下のとおりである。

ア 受付場所 「13 問合せ先」参照

イ 受付方法 郵送（簡易書留）

1.1 契約

- （1）最優秀提案者の選定後、令和7年度ICTを活用した特定保健指導業務（モデル事業）の契約を締結する。なお、契約書作成に係る経費は契約者負担とする。
- （2）契約相手方は、提案書に基づいて業務を実施するが、詳細は本市との協議を経て変更することがある。

1.2 その他

- （1）当該公募を通じて知り得た機密事項については、選定の如何にかかわらず、第三者に漏らしてはならない。
- （2）参加表明書及び企画提案書の作成・提出にかかる経費は、参加者の負担とする。
- （3）参加表明書および企画提案書の取扱い
 - ア 企画提案書について情報公開請求があった場合は、北九州市情報公開条例の規定に基づき公にすることにより、当該法人または個人の権利、競争上の地位その他正当な利益を害するおそれがあるものを除き、開示の対象とする。
 - イ 提出された参加表明書及び企画提案書は返却しない。
 - ウ 提出された参加表明書及び企画提案書は、選定を行う作業に必要な範囲又は上記アの場合において、複製を作成することがある。

1.3 問合せ先

北九州市保健福祉局健康医療部健康推進課

担当 健診係 国保保健事業担当 大久保・縄田

〒803-8501 福岡県北九州市小倉北区城内1番1号

電話：093-582-2018 FAX：093-582-4997

E-mail：ho-kenkou@city.kitakyushu.lg.jp